

自治基本条例 アンケート調査結果（概要版）

【目的】

- 自治基本条例の第29条で、「4年を超えない期間ごとに、この条例の規定内容がどのように制度等に反映され、市民主体のまちづくりの実現が図られたのか検証し、検証結果を市民の参画により検討する」ことを規定。
- 平成30年度、令和2年度に実施した日田市市民意識調査の「市政への参画機会」の質問において、「アンケートへの回答を通じた参画」の回答割合が高かったことから、自治基本条例に関する考え方や関心のある項目、市政に関する情報の満足度や自治基本条例に関する意見等について広く市民の意見を伺うため、Web と紙を併用したアンケートを実施。

【対象】

①Web アンケート

- ・市内に住所を有する方・市内に通勤する方
- ・市内に通学する方等
- （無作為抽出対象以外の参加の機会を確保）

②Web アンケートと紙アンケートを併用

- ・市内に住所を有する方…無作為抽出方法により、市民 2,000 人に対してアンケートを送付

【期間】

- ・令和3年11月12日（金）～12月24日（金）

【周知方法】

- ・広報ひた12月1日号
（上記①の Web アンケート実施分）
- ・市公式ウェブサイト
（自治基本条例見直し（令和3年度）ページ）
- ・市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）

【回答方法】

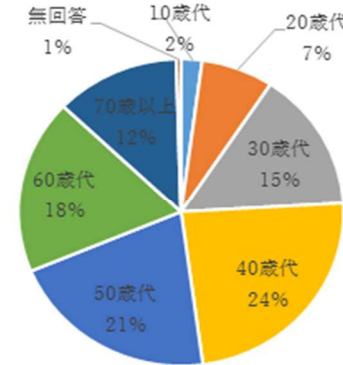
- ・ Web アンケート：市ホームページ内の電子申請アンケートフォームにより実施
（大分県電子申請システムを利用）
- ・ 紙アンケート：返信用封筒にて返送

【回答者数】

- ・合計 863 人
（Web 回答 453 人 紙回答 410 人）

設問 1

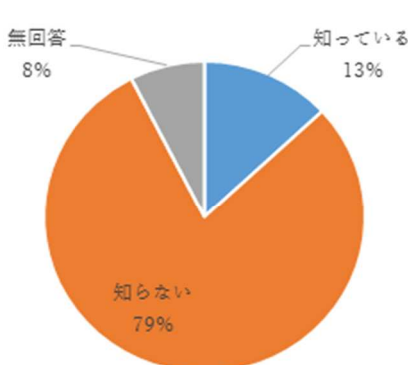
<年齢構成>



■10歳代 ■20歳代 ■30歳代 ■40歳代 ■50歳代 ■60歳代 ■70歳以上 ■無回答

設問 5

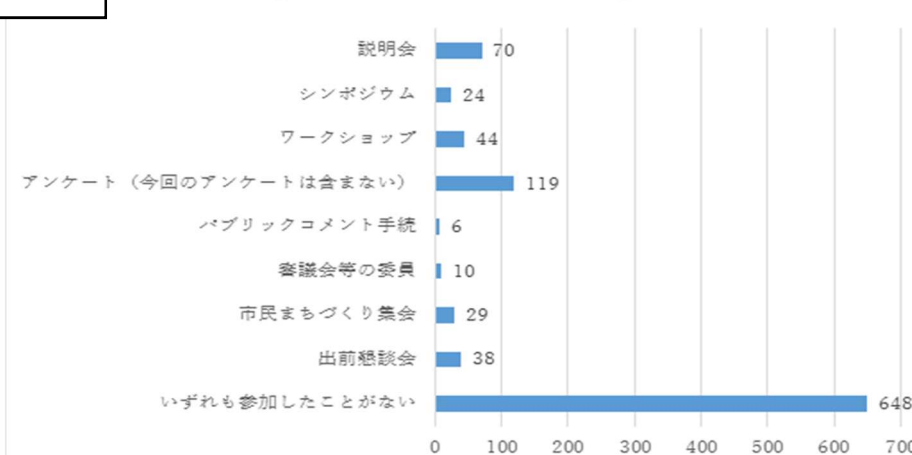
<自治基本条例について>



■知っている ■知らない ■無回答

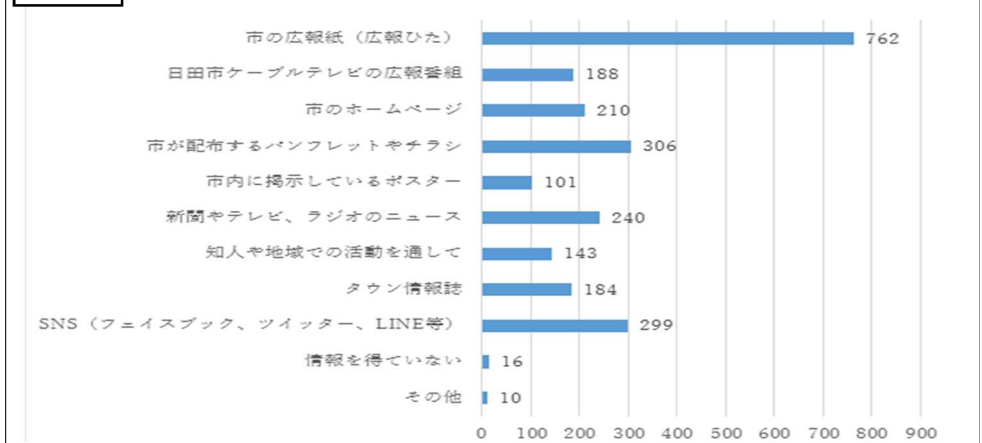
設問 7

<参加したことがある市民参画>



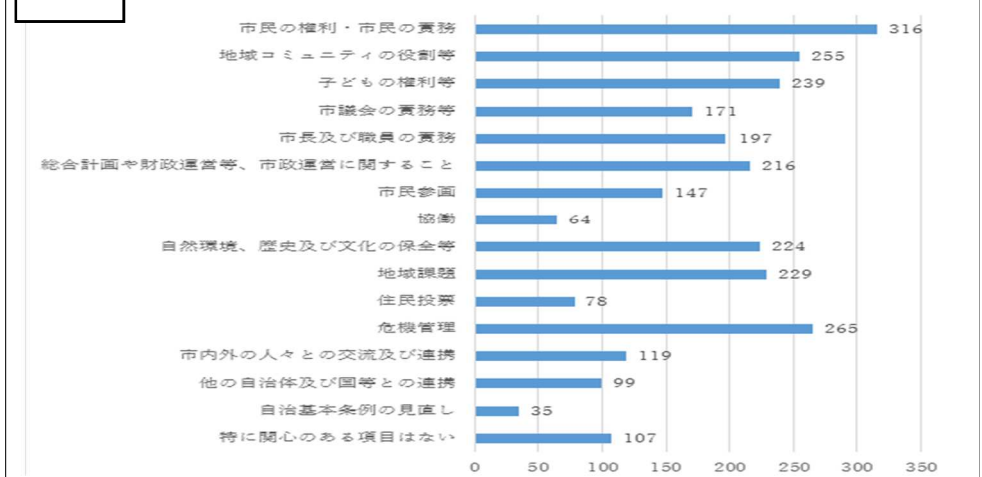
設問 3

<市政に関する情報源>



設問 6

<条例で関心のある項目>



設問 7-3

<参加したことがない理由>

